

いよし 社協だより



高齢者見守り員
全体研修会
開催しました。



いよし社協
イメージキャラクター
あいみん。



2022

7

No.98

目次

令和3年度事業報告P2
令和3年度決算報告・	
令和4年度伊予市社協会員加入のお願いP3
ヘルパーさん募集P4
通所サービスじゅらくP5
就労・生活支援サポーター養成講座P6
家計見直しセミナーP7
ばかりん通信P8・9
弁護士相談等予定表、 生活相談支援センターを開設しています	…P 10



社会福祉法人
**伊予市
社会福祉協議会**

〒799-3113 伊予市米湊723-1
TEL 089-983-6224
FAX 089-983-3253

<http://www.iyo-shakyo.jp/>

いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいている。

令和3年度 事業報告

伊予市社協
イメージキャラクター
あいみん。



1 法人運営事業

- ・理事会・評議員会・監査
- ・「いよし社協だより」の発行－6回
- ・福祉まつり「あい・愛フェスタ」
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため郵送での表彰のみ
- ・地域福祉活動計画審議会の開催
- ・社会福祉法人連携会議設置に伴う会議の開催
- ・「ほっとネットいよし」の活動推進



2 福祉機器の貸し出し

貸出件数 63 件（車椅子 他）

3 地区社協の活動支援

- ・南山崎、中村、郡中、上野、中山、双海の 6 地区
- ・社協が実施する事業や地域ニーズ把握等の取組みに対する支援



4 民生児童委員協議会運営事業

- ・地域福祉活動推進支援
- ・各種会議及び研修会の開催

5 高齢者見守り員設置事業

- ・ひとり暮らし高齢者等の友愛訪問支援
- ・各種会議及び研修会の開催

6 共同募金事業

- ・赤い羽根募金運動
- ・歳末たすけあい募金運動
- ・卒寿記念品の贈呈
- ・各種団体等への配分



7 まごころ銀行事業

8 福祉サービス利用援助事業

利用者数 12 名

9 法人後見事業

受任件数 10 件

10 生活困窮者自立支援事業

相談件数 延べ 147 件
継続支援者数 190 名

11 生活福祉資金貸付事業

相談件数 延べ 322 件
貸付件数 187 件

12 心配ごと相談事業

- ・弁護士相談 65 件
- ・行政書士相談 4 件
- ・税理士相談 25 件

13 ボランティア活動推進事業

- ・ボランティア活動の相談・援助
- ・ボランティア保険加入手続き
- ・ボランティア連絡協議会の運営
- ・「ぽかりん通信」の発行－6回
- ・福祉教育講師派遣－2回
- ・手話サロンの開催－7回
- ・ボランティア講座の開催
- ・スマホ入門講座



※災害ボランティア養成講座・家具転倒防止事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

14 ふれあい・ いきいき サロン事業

サロン数 66 カ所



15 居宅介護支援事業

ケアマネージャーによるケアプラン作成

16 訪問介護事業

ヘルパーによる身体介護・生活援助

17 障害者相談支援事業

- ・障害者相談支援センター
 - ・一般相談支援事業
 - ・特定相談支援事業
 - ・地域相談支援事業
- 相談支援専門員による相談支援及びサービス等利用計画の作成等

18 障害者福祉サービス・ 地域生活支援事業

ヘルパーによる生活全般にわたる援助

19 子育て支援ヘルパー派遣事業

利用件数 2 件

20 在宅介護支援センター事業

相談件数 41 件

21 徘徊高齢者 S O S ネットワーク事業

登録者数 24 名

22 一般介護予防事業

認知症予防教室－8回

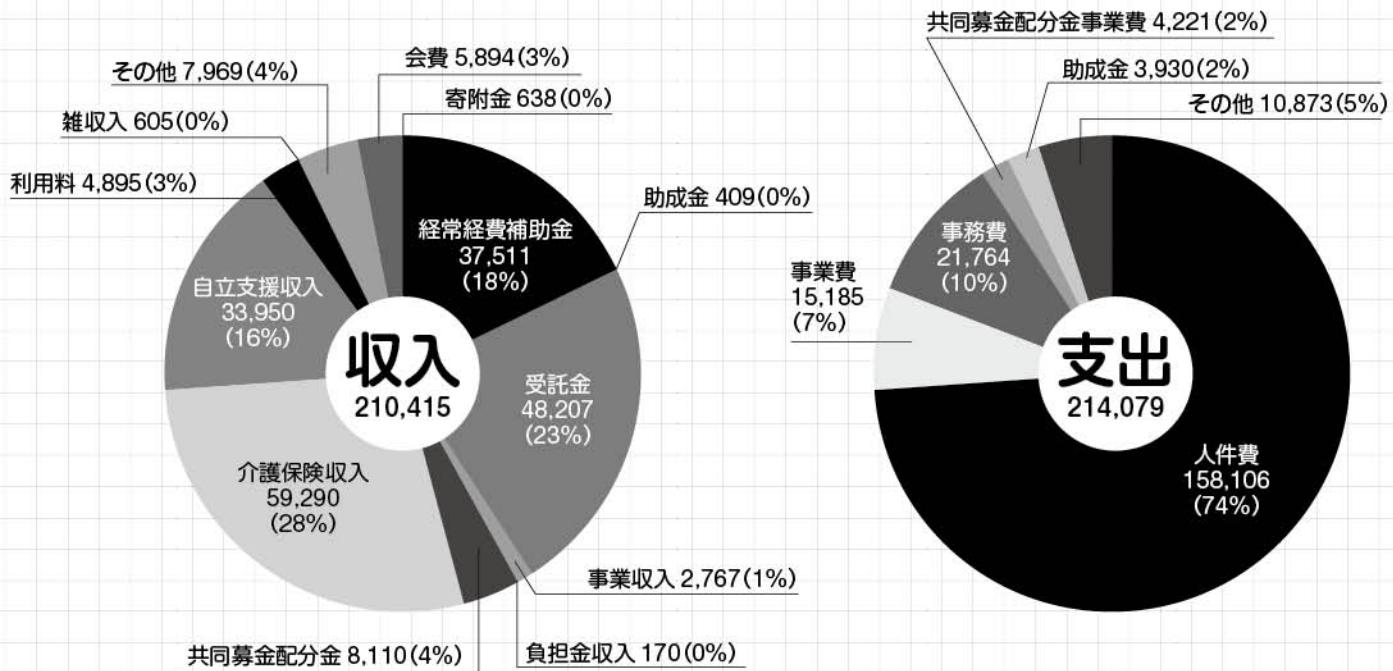
23 生きがい活動センター・ 老人憩の家事業

- ・じゅらく生きがい活動センター
- ・双海生きがい活動センター
- ・下灘老人憩の家



令和3年度 決算報告

(単位：千円)



ご協力
よろしくお願いします
<m(_)m>



伊予市社協
イメージキャラクター
あいみん。

令和4年度 伊予市社協 会員加入のお願い



伊予市社会福祉協議会は、『一人ひとりの住民が、その人らしく、安心して生き生きと暮らせる幸せの町づくり』を目指し、市民の皆さんや各関係機関・団体とともに、身近な地域における福祉活動やボランティア活動、また、在宅福祉などをさらに充実していきたいと考えている民間の福祉団体です。

ご協力いただいた会費は、皆さまがお住まいの身近な地域や伊予市全体での福祉活動に活用させていただいております。

そこで、市民の皆さんにおかれましては、活動の目的・趣旨にご賛同いただき、今年度も社協会員にご加入いただきますよう、心よりお願い申し上げます。

会員の 種類と会費

★一般会員会費	一口	500円 (年額)
★特別会員会費	一口	2,000円 (年額)

急募

ヘルパーさん

伊予市社協は、あなたを待っています。

移動時間や
記録時間も実働に
カウントされます！

週数時間からの
勤務もOK！

移動用の
車やバイクは
貸与されます！

資格取得の助成あります！
(介護支援専門員・介護福祉士等)

パートさんも
有給休暇があります！

伊予市社協では、腰痛予防対策として
介護者にもケアを受ける人にも優しい
「ノーリフトケア®」
(持ち上げない・抱え上げない介護)
を推進しています。
ノーリフトケア®は
日本ノーリフト協会の商標登録です。

しっかり働きたい方は
各種保険をかけられます！

感染予防に
必要な対策を
しっかり
整えています！

交通費や制服も
支給されます！

子どものお迎えや学校行事など仕事と重なるとき、相談に応じます。
伊予市社協は子育て世代からシニア世代まで、働きやすい職場づくり
を目指しています。



訪問介護は自分のライフスタイルに合わせた働き方ができます。

■応募資格

介護福祉士・ホームヘルパー2級(初任者研修)資格以上・看護師のうちいずれかに該当する方。
普通自動車または原付バイクの運転ができる方。

■勤務形態・賃金

職種	採用人数	勤務形態	賃金
非常勤訪問介護員	若干名	日数や時間帯は応相談	1,020円／時間 資格・経験年数・ 勤務実績に応じた加算別途有

■勤務場所

伊予・中山・双海のいずれかの訪問介護事業所

■応募方法

市販の履歴書に必要事項を記入し、免許証・資格証等の写しを添えて、持参または郵送してください。

書類提出・
お問い合わせ

〒799-3127 伊予市尾崎3番地1

伊予市社会福祉協議会 総務福祉係 ☎ 982-0393



住みなれた伊予市で
「元気に」、「はつらつと」、「楽しく」過ごしていくための
通所サービス じゅらく

みんなで楽しくおしゃべりして、体も無理なく動かして、
心も体もリフレッシュ！

火曜日と木曜日に開所しています。
利用料は1回**1,700円**(昼食代500円を含む)です。
(介護保険制度を使わないサービスです)



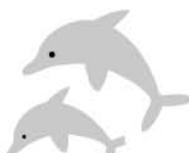
利用対象の方は、

- ・65歳以上の方。
- ・身の回りのことがご自身でできる方。
- ・介護認定を受けていないか、要介護認定において要支援と判定された方。

※介護保険制度でのデイサービスとの併用はできません。

【基本的な一日のスケジュール】

- 8:30～ お迎え
- 9:30～ 健康チェック
- 10:00～ レクリエーションや、お出掛け、お買い物
- 12:00～ 昼食
- 13:00～ 健康マッサージタイム
マッサージチェアや電位治療器でリフレッシュ！
- 14:00～ お送り



レクリエーションは、明るく元気なスタッフが企画します！お楽しみに!!
※希望される方は1回200円で入浴もできます。(木曜日のみ)

通所サービス **じゅらく** (じゅらく生きがい活動センター内)

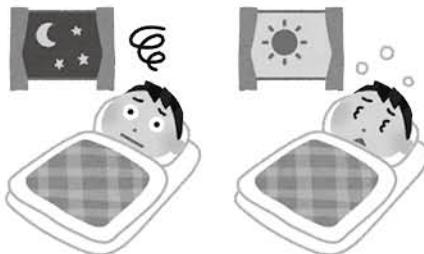
〒799-3111 伊予市下吾川1447-1 (伊予農業高校南側)

☎ 983-6511 気軽にお電話ください。

就労・生活支援センター養成講座

しんどい気持ちを受け止めよう

昼夜逆転して生活のリズムが作れない、人のコミュニケーションが苦手で仕事が長続きしない等、様々な理由で自宅に引きこもる、あるいは働きづらさを感じている人の気持ちに寄り添ってみませんか。



- 【1】日 時 令和4年8月5日(金) 13:30～15:00
- 【2】会 場 伊予市総合保健福祉センター 2階 会議室
- 【3】講 師 えひめ若者サポートステーション
所長 當川 秀明 氏
- 【4】講 演 「生活や仕事で困っている方への寄り添い方」
- 【5】参 加 費 無料
- 【6】参加人数 20名程度

生活や仕事で困っている方に対し、話し相手や趣味を通じた活動など一緒に活動していただける方を募集します。興味がある方も、ぜひこの講座にご参加ください。

お問い合わせ、伊予市社会福祉協議会 総務福祉係
参加申し込み TEL982-0393



家計見直しセミナー

～ 家計の特性を知って生活をより安定したものに～

毎月の支払いが苦しいなど、月によって支払いがマイナスになり悩んでいる方、

今あるお金を上手にやりくりして家計を立て直しましょう。

講師の岡田さんがファイナンシャルプランナーの立場で、家計管理のアドバイスや

コツを自身の経験や体験から講演してくださいます。

この機会に是非家計について学んでみてはいかがでしょうか。

【日 時】9月6日(火) 13:30～14:45

【会 場】伊予市総合保健福祉センター 2階会議室

【講 師】愛媛県金融広報アドバイザー 岡田 純子 氏

【参加料】無料 【定 員】先着20名



お申込み・お問い合わせ

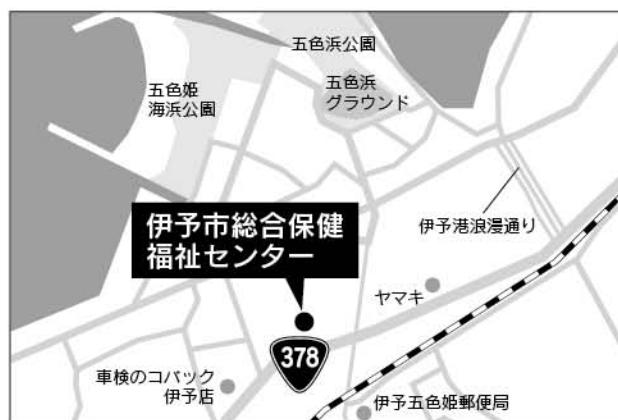
伊予市社会福祉協議会

ボランティアセンター

伊予市尾崎3番地1

平日 8:30～17:15

TEL (089) 982-0393





伊予市ボランティア
イメージキャラクター ぼかりん

ぼかりん通信

伊予市内で活動しているボランティアグループの紹介や
色々なボランティア情報をお伝えします。

2022.7

[お問い合わせ]

伊予市ボランティアセンター

伊予市尾崎3-1

☎ 089-982-0393

伊予市ボランティア連絡協議会

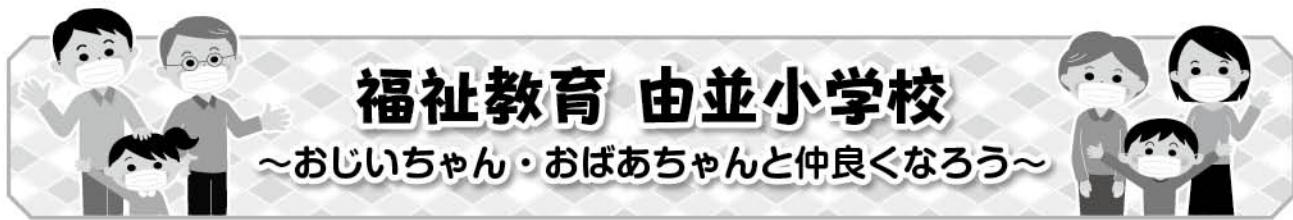
ボランティアグループの紹介

伊予市ボランティア連絡協議会に加入している18団体をご紹介します。

興味のある方は体験もできますので、お気軽にお問い合わせください。

グループ名		活動内容・メッセージ
1	伊予市音読グループ	視覚障がい者の方などに様々な情報を届けるため、伊予市広報などをテープやCDに録音して希望される方に配っています、利用料は無料です。
2	伊予市食生活改善推進協議会	「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、伝統講習や、健康づくりのためにみんなで健康食をつくって、横のつながりを広めています。
3	伊予手品愛好会	手品技術の習得と、幼稚園・保育所・学校・高齢者福祉施設・地域のサロン・病院等でマジックによるボランティア活動を行っています。
4	ガールスカウト愛媛県第14団	少女と女性の可能性を最大限に伸ばし、責任ある世界市民となれるよう活動しています。
5	伊予地区精神保健ボランティアグループ しおさい	精神障がい者のよき理解者として、障がい者に寄り添い、交流を深める活動を続けています。
6	伊予市手話サークル「どんぐり」	聴覚に障がいを持たれている方と手で話しながら「見る言葉」(手話)を広めています。
7	あすなろピッコロ 腹話術研究会	「子どもたちに夢を！みんなに笑顔を！」をモットーに、教育現場や福祉施設などで、心のふれあいを大切ながら、明るく元気なまちづくりのために活動しています。
8	伊予市トーンチャイムグループ ゆめ	和気あいあいと楽しく練習に励みながら、施設等での演奏では心を一つにして音を奏で、聞いていただいている方々が元気な気持ちになるよう活動しています。
9	友輪会	伊予万才やどじょうすくい、銭太鼓などの伝統芸能をみんなで楽しみ、地域の方々にも芸能で元気を届け、生きがいをもって暮らし続けることができるよう活動しています。
10	伊予民踊北山崎支部	民踊民舞(着物や扇など)の「和」の文化を大切にし、また、継承していくために活動しています。
11	読み語り隊	地域の小学生と、老人施設や保育所へ出動して本の読み語りを通してふれあったり、地域の魅力などを学ぶ創作活動なども行い、地域を明るく照らせるよう活動しています。
12	伊予市更生保護女性会連合会	一人ひとりが尊重され、社会の一員として連帯し、心豊かに生きられる明るく住みよい社会を目指して活動しています。
13	ホア・リノ・アロハ	フラダンスは、年齢を問わず楽しめて、華やかな衣装で踊ります。見ていただいた方の心も華やかになり、笑顔になっていただけるよう活動しています。
14	傾聴ボランティアグループ 「にじ」	傾聴を通して孤立や孤独をなし、ひと時なりとも喜びと安心感をもっていただき、前向きに生きていけるお手伝いができればと思い活動しています。
15	手話サークル 伊予ハンズ	手話は難しいと思っている方が多いですが、普段の生活から生まれている言葉です。「見る言葉」を学習して「聞こえないって？」を感じるために活動しています。
16	マヒ プア カマレイ	フラダンスを通して交流の輪を広め、みんなで明るく楽しく過ごせるよう活動しています。
17	全日本らくらくピアノ協会	音楽は計り知れない力を与えてくれるもので、中高年を対象に、みんなと気軽に、喜びの中で、集いながら分かち合って活動しています。
18	アロハ・クアヒヴィ	笑顔とおしゃべりと健康いぱついでフラダンスを楽しみ、生きがいをもって活動しています。





福祉教育 由並小学校

～おじいちゃん・おばあちゃんと仲良くなろう～

由並小学校の3・4年生が、総合的な学習の時間に「高齢になるということ」について学びました。

5月25日(水)には、双海夕なぎ荘の長尾施設長さんから、「高齢になるとおこる心と体の変化」についてお話をいただきました。

歳をとっていくと何が変わっていくのか、おじいちゃんやおばあちゃんがよく言っていることはないかな、との問いかけに「ひざが痛い、腰が痛いって言っている。」、「お薬をいつも飲んでいる。」、「よく忘れると言っている。」など、子どもたちが普段の生活の中で、見たり感じたりしていることを答えてくれました。これに対して長尾施設長さんから、「体は歳を重ねることで弱くなる。弱くなることで新しいことにチャレンジすることもワクワクでなく心配になったり怖くなったりする。不安になることもどんどん増えてくる。」と教えていただきました。そして『大丈夫』と声をかけてあげてくださいね。』と話されました。

最後にノーマライゼーション(いろいろな立場の人人がいる社会において、一人一人の違いを認めて尊重し合い、存在を大切にして、助け合ったり支え合ったりすること)の理念について、わかりやすく教えていただきました。

子どもたちは、このお話をもとにして、6月22日(水)に高齢者擬似体験を行い、改めて体が弱くなるということを体験しました。そして、気が付いたことをみんなで話し合ったり、学んだことや感想を発表したりして、2学期に予定している高齢者の皆さんとの交流を楽しみにしていました。



毎月第3月曜日 13:30～15:00

※7月と9月は、祝日のため第2月曜日に開催します。

7月11日(月)・9月12日(月)

伊予市総合保健福祉センター 2階

『手話に興味があるけど、どこに習いに行けばいいのかわからない…』
と思っているあなた。

1回だけの参加もOKです!ぜひお越しください。

目ざみことば

手話サロン





まごころ銀行

弁護士無料相談 13:30 ~ 16:00

■毎月第1・3水曜日

7月	6日・20日
8月	3日・17日
9月	7日・21日

- 初めての相談のみ
- 向井法律事務所
- 所属弁護士1名
- 相談時間は25分

税理士無料相談 13:30 ~ 16:00

■毎月第2・4火曜日

7月	12日・26日
8月	9日・23日
9月	13日・27日

- 四国税理士会
- 松山支部所属
- 税理士1名
- 相談時間は約30分

行政書士無料相談 13:30 ~ 16:00

■毎月第2金曜日

7月	8日
8月	12日
9月	9日

- 愛媛県行政書士会
- 松山支部所属
- 行政書士2名
- 相談時間は約30分

社会福祉の推進のために

大切に活用させていただいている。

伊予市まごころ銀行では、市民の皆さまからの善意の預託（寄附）金品をお預かりし、預託された方々の意志に基づき福祉団体やボランティアグループ等にお送りするとともに伊予市社会福祉協議会が実施する子どもや高齢者、障がい者の福祉サービス事業等に活用させていただきます。皆さまのあたたかいご寄附を賜れば幸いです。

全相談 完全予約制

982-0393

前日までに予約をしてください

場所

伊予市総合保健
福祉センター2階
(伊予市尾崎3-1)

ひとりで悩まないで…
お気軽に
ご相談ください

留意事項

- 相談日当日は、外出前に体温や体調を確認いただき、通常よりも体温が高い場合や体調が優れない場合は、キャンセルの連絡をお願いします。体調が回復されましたら、改めてご予約ください。
- 来館時は、必ずマスクを着用してください。
- 行政書士相談は、2日前までにご予約ください。

生活相談支援センターを開設しています

経済的な問題で困っている方、引きこもりやニート等働くことに不安を抱えている方、家族のことで悩んでいる方等、どのようなお悩みでも構いません。一人で悩まず、ご相談ください。一緒に解決方法を考えます。

相談窓口

《ボランティアセンター》

住所：伊予市尾崎3-1
伊予市総合保健センター2階
TEL：982-0393

《伊予事務所》

住所：伊予市米湊723-1
TEL：983-6224

出張相談 伊予

毎月第4火曜日

10:00～12:00

フジ伊予店2F エスカレーター横

お知らせ 中山・双海地区での出張相談が毎月の開催になります！

出張相談 中山

日 時：第4木曜日 10:00～12:00
偶数月：中山地域事務所1階 第1相談室
奇数月：佐礼谷改善センター
今月は、7月28日(木)です。

出張相談 双海

日 時：第3木曜日 10:00～12:00
偶数月：下灘コミュニティセンター1階
奇数月：ほっこりカフェおたふく
今月は、7月21日(木)です。

コ ラ ム

第45回

社会福祉協議会 会長 上本 昌幸

ヤングケアラーについての記事です。

ヤングケアラーとは、法律上の定義ではないが、家事や家族の世話をなどを日常的におこなっている子どもとされている。放送された。ヤングケアラーは、ナゾでよく耳にする言葉であり、最近、NHKでも取り上げられています。ヤングケアラーの定義ではありませんが、2021年の厚労省の調査によれば、中学生17人に1人、高校生24人に1人がヤングケアラーであります。その内容は、食事の準備や洗濯などの家事、兄弟の保育所への送迎、祖父母の介護や見守りなどが多かった。その時間は、平日1日平均で、中学生が4時間、高校生が3.8時間、中には7時間以上と答えた生徒もいる。ヤングケアラーの大きな問題は、本人にケアラートリとしての自覚がなかつたり、家族の問題だから知られたくないと思つたら知りしていることが少なくない。また、まじめな生徒ほど家族を思いやり、介護に携わり、学業をあきらめてしまうことが多い。ヤングケアラーの支援には、行政のかかわりも必要であるが、気になる生徒に頻繁に声をかけ、相談できる体制をつくる。介護などについても学ぶ機会をつくることが重要である。

ヤングケアラー

